

平成 2 1 年第 1 回嵐山町議会定例会

議 事 日 程 （第 5 号）

3 月 1 6 日（月）午前 1

0 時開議

- | | | |
|---------|--------------|---------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第 1 7 号 | 平成 2 1 年度嵐山町一般会計予算議定について |
| 日程第 2 | 議案第 1 8 号 | 平成 2 1 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について |
| 日程第 3 | 議案第 1 9 号 | 平成 2 1 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について |
| 日程第 4 | 議案第 2 0 号 | 平成 2 1 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について |
| 日程第 5 | 議案第 2 1 号 | 平成 2 1 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について |
| 日程第 6 | 議案第 2 2 号 | 平成 2 1 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について |
| 日程第 7 | 議案第 2 3 号 | 平成 2 1 年度嵐山町水道事業会計予算議定について |
| 日程第 8 | 議案第 2 5 号 | 町道路線を廃止することについて（道路台帳の補正） |
| 日程第 9 | 議案第 2 6 号 | 町道路線を廃止することについて（開発行為・越畑地内） |
| 日程第 1 0 | 議案第 2 7 号 | 町道路線を廃止することについて（町有財産払下申請） |
| 日程第 1 1 | 議案第 2 8 号 | 町道路線を認定することについて（道路台帳の補正） |
| 日程第 1 2 | 議案第 2 9 号 | 町道路線を認定することについて（開発行為・越畑地内） |
| 日程第 1 3 | 議案第 3 0 号 | 町道路線を認定することについて（開発行為・川島地内） |
| 日程第 1 4 | 議員派遣の件について追加 | |

日程第 15 議案第 31 号 平成 20 年度嵐山町一般会計補正予算（第 6 号）
議定につ

いて

日程第 16 議案第 32 号 平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計補正予算
（第 3 号）

議定について

日程第 17 議案第 33 号 平成 20 年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予
算（第 3

号）議定について

日程第 18 議員提出議案第 1 号 「（仮称）人身売買被害者保護法」の制定
を求める

意見書（案）の提出について

日程第 19 閉会中の継続調査の申し出について

○出席議員（14 名）

1 番	畠	山	美	幸	議員	2 番	青	柳	賢	治	議員
3 番	金	丸	友	章	議員	4 番	長	島	邦	夫	議員
5 番	吉	場	道	雄	議員	6 番	藤	野	幹	男	議員
7 番	河	井	勝	久	議員	8 番	村	田	廣	宣	議員
9 番	川	口	浩	史	議員	10 番	清	水	正	之	議員
11 番	安	藤	欣	男	議員	12 番	松	本	美	子	議員
13 番	渋	谷	登	美子	議員	14 番	柳		勝	次	議員

○欠席議員（なし）

○本会議に出席した事務局職員

事務局長		杉	田	豊
書	記	菅	原	子
書	記	石	橋	仁

○説明のための出席者

岩	澤	勝	町	長
高	橋	兼	次	副
			町	長

安	藤		實	総 務 課 長
金	井	三	雄	政 策 経 営 課 長
富	岡	文	雄	税 務 課 長
中	嶋	秀	雄	町 民 課 長
井	上	裕	美	健 康 福 祉 課 長
田	邊	淑	宏	環 境 課 長
水	島	晴	夫	産 業 振 興 課 課 長
木	村	一	夫	都 市 整 備 課 長
小	澤		博	上 下 水 道 課 長
安	藤	高	二	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
加	藤	信	幸	教 育 長
小	林	一	好	教 育 委 員 会 学 務 課 長
田	幡	幸	信	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
水	島	晴	夫	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長
				産 業 振 興 課 課 長 兼 務

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 皆さんおはようございます。ただいま出席議員は 14 名で
あります。定足数に達しておりますので、平成 21 年嵐山町議会第1回定例
会第 20 日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎諸般の報告

○柳 勝次議長 ここで報告をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本定例会初日に予算特別委員会に付託し、審査願ってありました
第 17 号議案平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定についての件、第 18
号議案 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての
件、第 19 号議案 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定につい
ての件、第 20 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算
議定についての件、第 21 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計
予算議定についての件、第 22 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特
別会計予算議定についての件及び第 23 号議案 平成 21 年度嵐山町水道
事業会計予算議定についての件、以上予算議案7件の審査報告書が提出
されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、総務経済常任委員会に付託し審査願っておりました第 25 号議案、第 26 号議案、第 27 号議案 町道路線を廃止することについての件及び第 28 号議案、第 29 号議案、第 30 号議案 町道路線を認定することについての件の審査報告書が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、追加議案の報告をいたします。議案第 31 号 平成 20 年度嵐山町一般会計補正予算(第6号)議定についての件、議案第 32 号 平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計補正予算(第3号)議定についての件、議案第 33 号 平成 20 年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件及び議員提出議案第1号 「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)の提出についての件、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

最後に、所管委員会から閉会中の継続調査の申し出が提出されました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第17号の委員長報告、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第1、第 17 号議案 平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

本件につきましては、さきに予算特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

藤野予算特別委員長。

〔藤野幹男予算特別委員長登壇〕

○藤野幹男予算特別委員長 議長よりご指名がございましたので、予算特別委員会の報告をさせていただきます。朗読をもって報告にかえさせていただきます。

嵐山町議会議長、柳勝次様。予算特別委員長、藤野幹男。平成 21 年3月 16 日。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件の審査の結果、下記のとおり決定しましたので会議規則第 77 条の規定により報告します。

記。事件の番号、議案第 17 号。件名、平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定について。審査の結果、可決すべきもの。

予算特別委員会報告書、平成 21 年3月 16 日、予算特別委員長、藤野幹男。

1、付託議案名。

議案第 17 号 平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定について。

2、審査経過及び結果について。

2月27日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託を受けました議案第 17 号 平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定についての件について、3月4日、3月5日、3月6日及び3月9日の4日間にわたり審査をいたしました。

第1日目の委員会は、3月3日に13名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

直ちに、議案第 17 号 平成 21 年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題とし、課局ごと歳出を基本に歳入も含め審査することとし、議会事務局、税務課、政策経営課、総務課・会計課の順で質疑を行いました。

主な質疑は、次のとおりでありました。

議会事務局は質疑がありませんでした。

税務課では、個人町民税、法人町民税が減額している理由として、団塊の世代の退職との質疑等に対して、当初予算には反映しているとのこと。また、当初予算には株式、土地等の譲渡所得は反映していないとの答弁でありました。

法人町民税については、新聞等で赤字決算の企業が多く見込まれるため、減額を見込んだとの答弁でありました。

個人町民税の当初予算の基準月はとの質疑に対し、6月を基本に算出しているとの答弁がありました。

政策経営課では、まちづくり交付金事業で、防災施設設備を行う場所はどこなのかとの質疑に対して、新設される学校給食調理場付近の整備と防災倉庫との施設である。また、広域路線バスについて、負担割は変えたのか。また、路線見直しがあるのかとの質疑に対して、負担額は嵐山 48%、ときがわ町 52%であり、新年度より業者との打ち合わせ、路線変更(新)、ワンコイン巡回バスの試運転をするとの答弁がありました。また、アイプラザの管理料について、障害者支援事業として、コロニーとの関係で指定管理者と同じ扱いとなるのかとの質疑に対して、町では、施設使用料をいただきたい。アイプラザは 800 万円の収入があるが、年間 600 万円の費用がかかり、利益的にまだ無理であるとの答弁がありました。また、地域コミュニティー事業についての質疑に対して、20 年に 13 団体、継続は 4 団体を考えている。新規に 5 団体が申請を予定し、区長会を中心に敬老会、花いっぱい運動、防災防犯などを行っているとの答弁がありました。

総務課・会計課では、公用車の借上料のうち、ハイブリッド車の台数につ

いての質疑に対して、車両台数 42 台中、1 台との答弁がありました。また、自主防災組織の補助で市街地が先とする考えはとの質疑に対して、菅谷地区はエリアが広い、南部地区で検討している。また、防災施設整備事業の中身、内容についての質疑では、9,000 平方メートルの広場整備、防災倉庫 1 棟、接続道路の確保をする。工事入札について埼玉県電子入札共同システムに参加するが、67 万円の金額で済むかとの質疑に対して、システムは 20 年予算で実施、財務関係システムと同一の会社とすることによって経費がかからない。町内説明会を2度開催し、ほとんどの事業所は理解している。また、土曜開庁の職員配置及び緊急雇用の人数と内容についての質疑に対しては、土曜開庁は町民課、税務課の2課で再任用職員又は嘱託員を配置する。緊急雇用はシルバー人材センターへ委託し、防犯、交通安全、防災事業に6人の新規雇用が図られるとの答弁がありました。

第2日目の委員会は、3月4日に全委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

前日の委員会において、一般会計予算の総務課・会計課までの質疑が終了していましたので、直ちに町民課から審査することとし、健康福祉課、環境課・上下水道課の順で質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

町民課では、住民基本台帳と外国人登録者についての質疑に対して、外国人登録者は2月1日現在 291 名で出入国管理国法の許可を受けたもので、労働者の実情は把握していないとの答弁がありました。また、住基ネット事業について、カード発行数値はどうなっているかとの質疑に対して、カード発行は2月末現在 228 枚であり、税申告で若干増となっている。21 年は 84 枚発行を積算しているとの答弁がありました。

健康福祉課では、保育料の滞納者はとの質疑に対し、滞納額は過年度分9世帯 12 人で 297 万円ほどである。滞納している方については、児童手当を窓口で交付させていただき、保育料に充当していただくよう話しているが、すべて納める人はいないとの答弁がありました。また、保育所の入所について、0歳児の増は何人ぐらいとみているのか。申請者は全員入所できるのかとの質疑に対して、0歳児の見込み数は 164 人で、前年より 25 人増であり、管外 15 施設への委託を含め、申請者は全部入所できるとの答弁がありました。社会福祉協議会への補助金 1,110 万円の減額はどうかとの質疑に対して、事業内容は昨年と同じであるが、社協職員の人件費が減額されたものであり、プラス分としてはおもちゃ図書館の人件費及びボランティアセンターの人件費であるとの答弁であった。障害福祉施設等支援事業についての質疑に対し、地域支援事業の助成は、地域デイケア事業とし

ての4事業所 13 人で 12 人が確定、生活ホーム事業は4事業所7人で6人が確定ということであり、福祉作業所は町内2カ所、町外の施設へ入、通所している人もいるとの答弁がありました。また、妊産婦健診について今年度の積算はとの質疑に対して、健診は2月から 14 回にふえる。20 年中の母子手帳は 150 人に配布、21 年度は 140 人ぐらいの出生の予定で積算しているとの答弁がありました。

環境課・上下水道課では、資源物売却 816 万円の積算についての質疑に対して、アルミ缶など現在販売価格が下がっている。また、地球温暖化防止対策の地域推進計画について今年度は行わない理由についての質疑に対して、地球温暖化対策実行計画は策定中であり、地域推進計画については今後の予定であるが、まずは環境基本計画を策定し、地域推進計画を進める計画であり、基本計画を策定する前に環境基本条例をつくるとの答弁がありました。また、浄化槽の設置管理事業について、新規事業としての緊急雇用創出、事業所で雇った人の確認はどのようにするのかとの質疑に対して、浄化槽の管理は調査員に委託、21 年5月から半期で臨時職員で実施する。雇用形態は町が直接しなくても業者が雇ってもよいので、委託料としている。ハローワークで確認し、雇用の人数は3、4人、報告書が出るとの答弁がありました。

第3日目の委員会は3月6日に全委員及び委員外議員として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

前日の委員会において、一般会計予算の環境課・上下水道課までの質疑が終了していましたので、直ちに産業振興課から審査することにし、都市整備課、学務課、生涯学習課の順で質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

産業振興課では、営農推進員設置事業はどのような支援内容か、雇用者数について、3年間事業で営農指導となるのか、将来的にどのようにするのか、補助金の内容についての質疑に対して、ふるさと雇用再生特例交付金事業の雇用1名で営農に深い知識のある方がかわる。補助事業は担い手支援事業、フォローアップ事業、その他であるとの答弁がありました。遊休農地の荒廃と対策についての質疑に対して、遊休農地は 162 ヘクタール、後背地は拡大している。嵐山町での農業の行く先は見えない。高齢化、担い手不足で耕作放棄地の増に対して農業振興の会議は幾つもあるが、関係会議の活性化、会議の充実を図り、対策を見出したいとの答弁がありました。

都市整備課では、道路占用料について昨年と同じ 14 社であるのかとの質疑に対して、14 社であるが、武州ガスが花見台にふえた分使用料がふえ

た。また、生活道路の整備事業について、設計や小道路工事ができないかとの質疑に対して、事業量がふえているが、できる限り職員で対応することと考えていきたい。また、建物耐震化診断の補助対象について住宅診断の内容に対しての質疑に対して、昭和 50 年 1 月中に建築された 2 階以上の木造の一部分の診断であるとの答弁がありました。

学務課では、中学校にさわやか相談員を配置されているが、学校内でいじめ、不登校及びどのような相談が出ているのかとの質問に対して、いじめはゼロである。不登校は小学校で 1 名、中学校で 15 名(12 月現在)、相談員は菅谷中 1 名、玉ノ岡中 1 名で保護者の相談件数は 85 件である。その他各中学校とも 3 週に 1 回スクールカウンセラーによる相談も行っている。また、幼稚園の職員体制、町外就園児数、送迎用バスの費用条件についての質問に対して、園長・本採用教員 4 名と臨時教員、事務職で対応する。町外就園児数は 90 人、バスは月 2,000 円の使用料で 1 カ月に満たない利用も同じであるとの答弁があった。また、給食センターの給食費について公会計、私会計のメリットはとの質問に対して、公会計、私会計の給食費の位置づけでは、学校給食法で保護者負担と規定されており、教材費と同じである。また、私会計は給食運営に小回りがきき、公会計は未納、滞納の処理は税で対応する部分がある。町は私会計でいくとの答弁がありました。また、障害児就学支援について、こども課で把握できる支援体制についての質問に対して、就学支援委員会で就学のあり方、親との相談も含めて対応していくとの答弁がありました。

生涯学習課では、ふれあい交流センターの建物建設について、取り壊しなどについての質疑に対して、温暖化対策の考え方、耐震、部屋の使い方等は、新年度相談しながら考えていく。旧日赤社屋の塗装と補修についての質疑に対して、今回は外壁の塗装と瓦などの修繕を必要としているとの答弁がありました。また、杉山城跡の保存管理計画についての質疑に対して、20 年、21 年、国の補助事業で 20 年度は基礎調査、21 年度は計画のとおりまとめた報告書の刊行を行う計画であるとの答弁がありました。

第 4 日目の委員会は、3 月 9 日に全委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

前日の委員会において、一般会計予算の全課局に関する質疑が終了していましたので、当日は歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、渋谷登美子委員、川口浩史委員、清水正之委員から届け出があり、総括質疑の概要は次のとおりでありました。地域防災計画とハザードマップの作成についてどのように考えているかとの質疑に対し、防災はすべての地域にかかわる問題であり、状況把握のできる考えで計画をつくり、地

域づくりの方向で進めていく。また、ふれあい交流センターの設備についての質疑に対して、いろいろな形で地域住民にかかわっていき、中央の核としたい。庁舎移転が市街地の空洞化の原因との声もあり、にぎわいのまちづくりの拠点となればよい。また、まちづくり交付金事業について、中心市街地活性化事業として生かされていないのではないかと質疑に対して、補助金の利用については、使い勝手のよい有利なものを進めていきたい。中心市街地の歩道、拡幅などの対応が進んでいるとの答弁がありました。続いて、不況緊急雇用についての質疑に対して、景気の悪化について、先はわからない不安がある。町でも派遣切りや解雇者は推測されるが、人員確認はできないので心配はしている。雇用についてできることはどこにあるか念頭に入れて対応していく。また、22年以降に実施される国民投票について考え方の質疑に対して、国レベルのことであり、国民として法を守ることである。町民に周知を図るのが自治体の役目であるとの答弁がありました。続いて、4月から改正される介護保険制度に対して、認定項目の変更、介護度の認定も軽くなる。サービス減額になるが、対象から外れた部分はサービスの後退が行われるのではないかと質疑に対して、利用されていた人のサービスの利用の対応は同じで、サービスの低下にならないとの答弁がありました。また、新設される企業支援課の対応について、仕事の一つとして企業誘致だけでなく、就労あっせんができないか、国との整合性はとの質疑に対して、地域雇用の推進は交付税4,400万円を基金積み立て、創出事業で必要により対応していく。就労支援は雇用情報の量の問題もあり、現実町でどこまでできるのか難しい。ハローワークの紹介事業の中に嵐山町の情報状況も入っている。企業誘致する場合も雇用の確保の条件は入れていくとの答弁がありました。

総括質疑終了後、討論はなく本案を採決し、「賛成多数」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

これをもちまして、議案第17号 平成21年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査経過及び結果について報告を終わります。

○柳 勝次議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

委員長ご苦労さまでした。

討論を行います。

討論につきましては3名の方から届け出をいただいております。

まず、反対討論から行います。

第13番議員、渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 13 番議員、渋谷登美子、反対討論を行います。

私は、平成 21 年度予算案に反対いたします。反対の理由の大きなものは2つあります。1つは、国民投票法のシステム改修です。自治体ではどうにも手に出させないシステムで、国に従わざるを得ない状況があります。財政悪化で国と地方自治体の関係は地方分権といいながら、実は中央集権がますます強固になっています。この中で国民投票法は、最低投票率が設けられてなく、投票した人の過半数で憲法改正を行うことができるという多数決原理にも至らない最悪の法律です。20 年度は定額給付金事業を自治事務という名目で補正予算で行い、21 年度は国民投票法のシステムを構築するという地方分権とは異なる強い、強い中央集権体制がしかれ、自治体の意思ではないのに自治体がその事務を行うという強権を強く感じます。自治体議会についてこの国民投票法システムの改修予算に反対しなければ、もう国民には公的に反対する場はありません。強く反対します。

2つ目は、志賀堂沼の公園設計です。志賀堂沼の公園設計費 50 万円が計上されています。水面に関しては、行政財産を普通財産に変更することに議会は全く関与できません。農業に使わないから町の水面を埋めるという横暴は許せないことであります。志賀堂沼に関しては、情報公開請求では、住民からの埋め立て要望も公園を求める要望も文書では出てきませんでした。あるのは、交差点改修に係る埋め立ての土地改良組合長の同意のみです。要望が文書で出されておらず、文書にないものを地元要望として、それを他団体の経費で 7,000 平方メートル以上ある水面を埋めることができるということです。平沢土地区画整理組合の総会では、平沢土地区画整理組合の残土は志賀堂沼に持っていくことは決定されていたと聞きます。区画整理組合の残土の埋め立て先がなくなり、交差点整備のための志賀土地改良組合に埋め立て同意を活用して、形式的にも手続的にも議会の全く知らないところで志賀堂沼の埋め立てが行われたこと、経費削減の苦し紛れの埋め立てが行われ、その結果として今年度公園設計費が計上されていること、議会は水面に関しては手続的には全く関与できないことの問題性を指摘します。

そして、今地方自治体が取り組まなくてはならないことは、少子高齢化への対応、地球温暖化による気候変動の影響を緩和し、食糧自給率を避けずに少しでも人類が生存していくことを目指す姿勢です。将来が見えず不安な状況にあることは国、自治体、住民みんな同様ですが、現在の経済効果と現在の住民要望の実現を事業目標にすることでは、気候変動や少子高齢

化への対策をとることが難しくなることがあります。今後の課題として次のことを考えていただきたいと思います。

学務課と福祉課のこども部門が統合され、こども課が設置されました。住民サービスとしての窓口の一元化のために進めることが大きく理由として出されましたが、私は政策の一体化としてこども事業を進めていくことを期待しています。その上で市街地に子供のための施設、子供がみずから決定し、周囲の力の手助けを受けながら企画して事業を進めていくことができる場の設置が必要だと考えています。ふれあい交流センターがまちづくり交付金事業の国の求めている計算方式が設計の次年度に工事の完成をすることを求めているので、21年度設計になったことは駅西側のあり方をもう一度見直すことになり、結果としてよい方向に向かうように期待しています。

少子高齢化で嵐山町の人口構造が変化し、縮小していること。さらにピークオイル、気候変動にもあわせ、道路、水路、公共施設の配置や施設設計も気候変動に十分に対応でき、可能な限り今できることを設計に盛り込むべきであると考えます。コンパクトシティとして市街地に乳幼児、児童、学生も集える場を加えること、シルバー人材センター、社会福祉協議会、商工会も位置づけ、活発化させる方向が望ましいと考えます。その上で公共交通の運用をさらに活発化していくことが必要です。そのために(仮称)ふれあい交流センターのあり方とまちづくり交付金事業は、住民も課題を整理して協議して決定していくべきだと考えます。

また、企業支援課が設置され、産業振興課は第一次産業に今までよりも集中的に事業を行うことができると考えます。将来の子供たちの寿命を縮めないこと、人類という生物が他の生物とともに生存できるような方向を模索するためにも、バイオマス産業などの新しい第1次産業、グローバル化経済でなく、小さな地域での循環型経済ができるきっかけができるように期待しています。小さな循環型経済をつくる中で新たな雇用のシステムをつくるきっかけができれば、経済の回復も夢とはならないと考えています。21年度以降税収は国も地方も伸びないことを踏まえて、管理型社会の中で将来を担う子供たちが自己決定をできる力を育てることのサポートができる、これは子供の子育ての経費支援を行うこと以上に大切なことです。そして、気候変動に対応し、人類という生物が生き延びることができるまちづくりをプランニングし、実行していただくことを望みます。その場合、町長のマニフェストの実行を見直すこともあると考えます。

以上、反対討論とします。

○柳 勝次議長 次に、賛成討論を行います。

第5番議員、吉場道雄議員。

〔5番 吉場道雄議員登壇〕

○5番(吉場道雄議員) 5番議員、吉場道雄、議長のご指名を受けましたので、平成21年度一般会計予算に賛成の立場から政友会を代表して討論します。

岩澤町長は、昨年9月多くの町民の信望と期待を担って2期目をスタートしました。しかし、時代はリーマン・ブラザーズの経営破綻を皮切りに実に100年に1度という報道もあるように、金融危機が全世界に蔓延し、国内においても輸出関連企業は底の見えない経済不況にあえいでいます。こうした厳しい経済環境のもとで新年度予算編成に当たられた執行者を初めとする皆様のご労苦に敬意を表する次第です。

予算規模は55億3,200万円で前年度に比べ2.6%減となりましたが、限られた財源を効果的に活用し、安全で安心なまちづくり、教育や子育て支援の充実、自然環境の保全、公害防止、農村集落の整備など、町民生活に直接かかわる分野に重点的に配分されるなど努力の跡が随所に見られます。また、町民に示したマニフェストに着実に実現に移す姿勢がはっきりと見えています。嵐山町の将来を展望した予算づくりであり、かつ極めて妥当な予算であると高く評価します。

賛成する主なものとしては、長年の懸案だった給食調理場が防災拠点を兼ねた施設として完成することです。また、幼稚園児が鎌形小跡地に移転し、定員100人となり、バスも2台体制で充実します。次に、こども医療費については、中学生までの医療費を無料にしたり、妊婦健康診査についても全14回が助成となります。また、菅谷小学校の学童保育も1棟増築するなど、景気の減速に伴う子育て環境の悪化が見込まれる中でも子育て支援に力を入れていることでもあります。

次に、こども課と支援課の設置であります。学務課と健康福祉課に分けていた子供の事務が今度はこども課で一緒に事務をとり、乳幼児から義務教育までの子供に対する縦割り行政を解消し、すべて一本化することにより、スムーズな子育て支援が図れると思います。また、将来に向けて企業誘致や企業支援を積極的に行うため、新たに企業支援課を設置したことは嵐山町の財政雇用強化につながります。このほかごみの減量化を目指した生ごみ処理機の補助、地域ハザードマップの作成、土曜開庁の拡大、まちづくり交付金事業の推進、農業推進員の設置、一般住宅の耐震診断の補助など広範囲にわたり新しい施策が盛り込まれております。日本経済も先行きが極めて不透明で非常に厳しい財政環境の中で、工夫を凝らし、総力を結集した本予算は必ずしや嵐山町の発展と町民福祉の向上に大いに寄与するものと確信します。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論とい

たします。(拍手)

○柳 勝次議長 続いて、賛成討論を行います。

第9番議員、川口浩史議員。

〔9番 川口浩史議員登壇〕

○9番(川口浩史議員) 日本共産党の川口浩史です。2009年度、平成21年度一般会計について討論を行います。

昨年のいわゆるリーマンショックの後、全世界が未曾有の不況に陥り、かつて経験したことのないスピードで景気が悪化しています。日本ではいち早く大企業は派遣社員の契約を打ち切る派遣切りを実施し、既に10万人を超えていると言われ、さらなる景気悪化を招いています。これは大企業の当面の体力を維持できるものの、景気悪化を長引かせるとともに購買力の衰えは、結局大企業自身にもはね返ってくるものと考えます。派遣切りを直ちにやめ、労働者の生活を守るとともに購買力を引き上げることが重要です。政府と大企業はそのための速やかな実施を求めるものです。

さて、嵐山町の今年度の予算には、私たちが求めてきたものや町民福祉の向上につながる制度が多数計上されています。初めに、こども医療費を通院を中3まで無料にしました。また、菅谷小学校の学童保育室が利用者増により狭隘になったため、新たに学童保育室を建てることになりました。一層の子育て支援につながる施策と思います。

次に、障害者へのバス代の補助も創設されました。自立支援法により負担増が強いられ、障害者の生活が苦しめられている中での支援です。障害を負っている方はもちろんご家族の方も大変喜ぶものと考えます。

次に、同和地区の方の税の減免も廃止になりました。一歩前進と評価します。

次に、ごみの減量化に生ごみ処理機の補助金が創設されました。環境負荷の軽減につながるものと考えます。

次に、耐震診断補助金と防災拠点づくりです。いつ来るかわからない大地震から生命、財産を守ることになると思います。

最後に、営農推進員の設置です。嵐山町の農業が今のままでやっていけるのかという疑問から町長が何らかの取り組みをしていかないといけないということでの設置です。今の農業を直視しているものと考え、また少しでも手を尽くさなければならないとの思いが伝わってきました。評価するものです。

このような評価ができる一方、次のものは認めることはできません。

第1に、国民投票についてです。憲法改悪を目指す国民投票の準備には反対です。私は今の憲法が未来永劫変えてはいけないものだとは考えて

いません。人類の進歩により変更する箇所もあるだろうし、条文の整理が必要になってくるときもあるかもしれないからです。しかし、今度のこれは第9条を変え、日本がアメリカと一体となって戦争ができるようにすることが目的で行われるものです。尖閣諸島での中国の行為や北朝鮮の行為を見て、こちらでも武力が必要だとする考えはわからないでもないですが、しかし平和を実現するには地道な対応の努力以外にあり得ません。また、先にやられたらどうするのだという意見もあるでしょうが、しかし政府の見解でも先に攻撃される確立は極めて低いということです。他国の行動に踊らされず、冷静に見ていくことが必要であり、このようなものには反対です。

第2に同和予算です。税の減免を廃止したことは評価しますが、しかし差別の実態はなく、法律は終了しているものです。至急終結すべきです。

第3に、せっかく子供の医療を中3まで無料にしながら、しかし幼稚園バスは無料から有料化にしてしまいました。片方で無料化をしておき、片方では有料化です。嵐山町行政の中に太い柱として子育て支援があるとは思われません。喫緊の課題としてとらえ、子育て支援に最も力を入れていく施策を求めるものです。

以上のようなことが反対の理由に挙げられます。私たちはこれらの評価と批判を慎重に精査しました。その結果、町民福祉につながる数々の制度導入や拡充がなされていることを重視することにいたしました。

よって、平成21年度予算に限り賛成することといたしました。

なお、反対理由に挙げた点については、改善を求めるとともに厳しい財政の中での運営であります。健全な財政運営に注意を払いながら、町民福祉の向上に一層努力するよう求め、賛成討論を終わります。

○柳 勝次議長 以上で討論を終結いたします。

これより第17号議案 平成21年度嵐山町一般会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

◎議案第18号～議案第23号の委員長報告、質疑、討論採決、

○柳 勝次議長 日程第2、第18号議案 平成21年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、日程第3、第19号議案 平成21年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件、日程第4、第20号議案

平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、日程第5、第 21 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、日程第6、第 22 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び日程第7、第 23 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上予算議案6件を一括議題といたします。

本6議案につきましては、さきに予算特別委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

藤野予算特別委員長。

〔藤野幹男予算特別委員長登壇〕

○藤野幹男予算特別委員長 議長よりご指名がございましたので、報告させていただきます。

次の報告をする前にちょっと訂正をお願いしたいと思います。

1ページ目の2の審査経過及び結果についての2月 27 日とありますが、2月 25 日でございますので、訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○藤野幹男予算特別委員長 上から審査経過及び結果についてのところの 27 日開会のいうところを 25 日開会でございます。

〔何事か言う人あり〕

○藤野幹男予算特別委員長 今度ではなくて、前の今の一般会計のほうでございます。よろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

○柳 勝次議長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時53分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続いて、予算特別委員会報告を委員長より報告を求めます。

藤野予算特別委員長。

〔藤野幹男予算特別委員長登壇〕

○藤野幹男予算特別委員長 それでは、予算特別委員会より委員会報告を申し上げます。朗読をもって報告にかえさせていただきます。

嵐山町議会議長、柳勝次様。平成 21 年3月 16 日、予算特別委員長、藤野幹男。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件を審査の結果、下記のとおり決定しましたので会議規則第 77 条の規定により報告ます。

事件番号、件名、審査の結果。

議案第 18 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第 19 号 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第 20 号 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第 21 号 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第 22 号 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について、可決すべきもの、議案第 23 号 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定について、可決すべきもの。

それでは、予算特別委員会報告書、平成 21 年 3 月 16 日、予算特別委員長、藤野幹男。

1、付託議案名。

議案第 18 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について。

議案第 19 号 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定について。

議案第 20 号 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について。

議案第 21 号 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について。

議案第 22 号 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定について。

議案第 23 号 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定について。

2、審査経過及び結果について。

2 月 25 日開会の本町議会第 1 回定例会において、本予算特別委員会に付託されました上記予算議案 6 件について、3 月 9 日に 13 名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに開会いたしました。

最初に、議案第 18 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査することとし、審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

一般被保険者の保険税が減税になっている理由についての質疑に対して、75 歳以上(約 200 人、約 60 世帯)が国保から後期高齢者医療制度に移行したため減額になったとの答弁でありました。また、収納率を 93%(前

年比+1%)見込んでいるがとの質疑には、19年度決算で医療給付分は93.28%、介護納付分は91.13%の収納率であるため、介護納付分については努力目標であるとの答弁がありました。また、特定健診について受診者数と割合についての質疑があり、受診率30%、対象者3,873人、対象受診予定者1,188人となっている。健診内容は、国で示した生活習慣病となっているとの答弁がありました。出産育児一時金給付について、給付額の引き上げについての質疑があり、4万円の増額については21年10月から施行予定であり、法改正があった場合は、町条例改正とともに補正するとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、清水正之委員から届け出があり、その概要は次のとおりでありました。資格証明書、短期証明書の発行について、国の閣議決定についての政策でいけば、保険証の発行のない人はなくなる。町についての方向はとの質疑に、資格証明書の交付者への対応については、国の閣議決定の趣旨に沿った運用をしていく。また、生活困窮者の救済として、高額医療費の貸付基金のように、一部負担金の医療費の貸付制度はできないのか。町の対応についての質疑に対し、貸付制度については、検討の課題でもあるが、運用と結果も考えなければならないとの答弁がありました。

すべての質疑を終結した後、討論はなく、採決し「賛成多数」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

次に、議案第19号 平成21年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行うこととしましたが、質疑はありませんでした。

質疑を終結した後、討論はなく、採決し「全員賛成」により「可決すべきもの」とすることに決しました。

次に、議案第20号 平成21年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

保険料の特別徴収、普通徴収率は何%であったかの質疑に対して、特徴は100%、普通徴収では滞納の方も出ているが、資格証明書を発行するまでの長期となる未納かはわからないし、制度理解が行き届いてないことがあるかもしれないとの答弁がありました。また、未納者のペナルティーについての質疑に対して、規定としては1年以上の滞納があった場合について、資格証の発行もあるが、実情をよく把握し、広域連合から資格証の発行の要綱が出てから対応することになるとの答弁がありました。

質疑を終結した後、討論はなく、採決し「賛成賛成」により「可決すべきものの」とすることに決しました。

次に、議案第 21 号 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

支払準備基金残高についての質疑に対して、平成 20 年度末に 5,610 万円になる。21 年度から 23 年度にかけて 1,454 万円を取り崩し、残り 4,154 万円となるとの答弁がありました。また、高額医療合算介護サービス費について、医療費、介護費の両方が高額となった世帯に対し、どのように支給し、負担を軽減するのか。医療と介護のどちらかを選ぶことができるのかとの質疑に対して、支給はどちらかを選ぶのではなく、医療と介護の自己負担合算後の限度額を超えた場合、その差額が支給され、医療は医療、介護は介護として自己負担分を按分してそれぞれの会計で支払いしていくとの答弁がありました。

次に、歳入歳出を含めた総括的な質疑を行いました。総括質疑は、清水正之委員から届け出があり、その概要は次のとおりでありました。介護保険制度の改正で介護従事者の報酬、保険料の改正が行われた。また、認定調査項目見直しで認定について軽度になる人、重度になる人の判定が出てくるが、調査項目の見直しによって施設入所者は施設を出なければならぬ状況になることも考えられる。出る人の対応についてはとの質疑に対して、認定調査項目は 82 項目のうち 14 項目がカット、6 項目が追加され、74 項目になった。モデル事業の結果の中では、要介護の重度のほうが軽度になることはあり得ない。見直し後の判定により、介護度の変更にある方は出るが、大きな変化はないとの考えるとの答弁がありました。包括支援センター事業の内容はどのように考えているかの質疑に対し、第 1 号被保険者を対象とする介護予防の活動支援として、18 年度法改正により包括支援センターを設立した。介護予防特定高齢者施策事業、一般高齢者施策事業、権利擁護事業等であり、今後力を入れていきたいとの答弁がありました。

すべて質疑を終結した後、討論はなく、採決し「賛成多数」により「可決すべきものの」とすることに決しました。

次に、議案第 22 号 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を審査いたしました。審査は歳入、歳出一括して質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりでありました。

公共下水道を使用した者が排出した汚水の量に対する使用料について、

前年に比較して 1,280 万円減っているが、間違いはないかとの質疑に対し、昨年は7%増で読み違いが生じた。21 年度は 20 年 11 月現在で比較して 1.36%増と少なくみているので間違いはないと思う。また、公債費の減った原因は何かとの質疑に対し、借りかえによる元金償還金によるものであるとの答弁がありました。

質疑を終結した後、討論はなく、採決し「全員賛成」により「可決すべきものの」とすることに決しました。

最後に、議案第 23 号 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査いたしました。

主な質疑は次のとおりでありました。

年間層配水量は増えているのに収益が減っている原因は何かとの質疑に対して、昨年より配水量は 0.46%増、給水収益 1.57%減、21 年度は有収率を 85%で見ている。漏水もあるが、花見台工業団地などの使用状況によっても変わってくるとの答弁がありました。また、県水の受水量は減らせるのかとの質疑に対して、県との協定があり、これより給水は少ない。調整はできないことではないと思うが、余り動かしたくないとの答弁がありました。

質疑を終結した後、採決し「全員賛成」により「可決すべきものの」とすることに決しました。

以上により、議案第 18 号 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか5議案についてすべて審査を終了しました。

これをもちまして、本委員会の審査経過及び結果について報告を終わります。

○柳 勝次議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

質疑につきましては、第 18 号議案から第 23 号議案までを一括して行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

委員長ご苦労さまでした。

討論を行います。

討論、採決につきましては予算議案ごとに第 18 号議案から順次行います。

まず、第 18 号議案 平成 21 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第18号議案 平成21年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

会議の途中ですが、この際、暫時休憩いたします。おおむね10分間。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時29分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○柳 勝次議長 予算特別委員会報告の審議の途中ですが、先ほどの予算特別委員長より報告がありました中に、委員長より訂正を求められておりますので、これを許可します。

藤野予算特別委員長。

○藤野幹男予算特別委員長 議長よりお許しをいただきましたので、先ほどの予算特別委員会の報告の中での訂正をお願いいたします。一般会計が3カ所の訂正と特別会計が1カ所の訂正でございますので、よろしくお願いいたします。

訂正箇所といたしまして、1、2がありますけれども、2の審査経過及び結果についての2月27日開会が、25に訂正をお願いいたします。

続きまして、3行下、第1日の委員会は3月3日とありますが、4日に訂正をお願いいたします。

それから、右のページの第2日目の委員会は3月4日とありますが、5日に訂正をお願いいたします。

それから、特別会計予算議定のほうですが、一番下の行で、採決し、賛成多数とありましたが、賛成全員でございます。訂正のほうよろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 引き続き、特別委員会報告の審議に入ります。

続いて、第19号議案 平成21年度嵐山町老人保健特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 19 号議案 平成 21 年度嵐山町老人保健特別会計予算議定
についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決するこ
とに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第 20 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予
算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 20 号議案 平成 21 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予
算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決するこ
とに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

次に、第 21 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定に
についての件の討論を行います。

討論につきましては、反対討論を 1 名の方から届け出いただいております。

反対討論を行います。

第 10 番議員、清水正之議員。

〔10 番 清水正之議員登壇〕

○10 番(清水正之議員) 日本共産党の清水正之です。平成 21 年度嵐山
町介護保険特別会計予算について、委員長報告に反対いたします。

介護保険制度は、今年 4 月に 10 年を迎えます。発足時でも保険あつて
介護なしと言われているように、今も家族介護の負担は重く、全国でも 1 年
間で 14 万人が家族介護などのために仕事をやめています。高い保険料、
利用料を負担できず、制度を利用できない低所得者も少なくありません。介
護を苦に痛ましい事件も続いています。本予算でも保険料は引き下げたと
はいえ、平均的な保険料になったに過ぎません。利用料に至っては、20%
前後の人が軽度になり、介護保険からの除かれたり、施設入所者は施設か
ら追い出しかねません。一般事業の充実とすべての人が受けられる介護保

険としての充実を求め、反対討論といたします。

○柳 勝次議長 以上で討論を終結いたします。

これより第 21 号議案 平成 21 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○柳 勝次議長 起立多数。

よって、本案は可決されました。

次に、第 22 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 22 号議案 平成 21 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

次に、第 23 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件の討論を行います。

討論につきましては届け出はありません。

討論を終結いたします。

これより第 23 号議案 平成 21 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を採決いたします。

委員長報告は可決すべきものであります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○柳 勝次議長 起立全員。

よって、本案は可決されました。

以上で平成 21 年度当初予算に関する議案の審議はすべて終了いたしました。

◎議案第25号～議案第30号の委員長報告、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第8、第 25 号議案 町道路線を廃止することについ

て(道路台帳の補正)の件、日程第9、第26号議案 町道路線を廃止することについて(開発行為・越畑地内)の件、日程第10、第27号議案 町道路線を廃止することについて(町有財産払下申請)の件、日程第11、第28号議案 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の件、日程第12、第29号議案 町道路線を認定することについて(開発行為・越畑地内)の件及び日程第13、第30号議案 町道路線を認定することについて(開発行為・川島地内)の件、以上6件を一括議題といたします。

本6件につきましては、さきに総務経済常任委員会に付託してありましたので、委員長より審査経過及び結果の報告を求めます。

川口総務経済常任委員長。

〔川口浩史総務経済常任委員長登壇〕

○川口浩史総務経済常任委員長 総務経済常任委員会より町道路線の廃止並びに認定についての審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

なお、今議会から廃止並びに認定の議案が一括議案から目的別に分けられました。執行部の配慮に感謝いたします。

それでは申し上げます。本委員会は3月3日午前9時から総務経済常任委員会を開会いたしました。

付託のありました議案は、第25号から第30号までの6議案で廃止52路線、認定49路線の合計101路線であります。当日は説明員として木村都市整備課長、内田都市整備課管理担当副課長に出席を求めました。

説明後、直ちに現地調査を行い、帰庁後に質疑、意見交換という日程で審査を進めました。

審査の経過ですが、議案第25号は道路台帳の補正によるもので、菅谷地内1路線、志賀地内44路線、杉山地内4路線の廃止についてです。

議案第26号は越畑地内で、場所は小川―熊谷県道沿いの工業系の土地に民間業者が倉庫を建設するための開発行為による2路線の廃止についてです。

議案第27号は町有財産払下申請により1路線を廃止することについての件です。場所は菅谷9区の清水小児科近くの道路です。

議案第28号は議案第25号で廃止した道路を新しくしたためのもので、菅谷地内1路線、志賀地内42路線、杉山地内4路線を認定するものです。

議案第29号は先ほど申し上げた越畑地内の開発行為によるもので、1路線の認定についてです。

最後に議案第30号です。議案第30号は川島地区で天沼近くの団地造成による開発行為により1路線の認定についてです。

本委員会はこれらの道路の現地確認を行いました。

帰庁後、質疑、意見交換へと進みましたが、いずれもありませんでした。

そのため直ちに採決に移り、採決は1議案ずつ行いました。

採決の結果ですが、議案第25号 町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)、全員賛成、議案第26号 町道路線を廃止することについて(開発行為・越畑地内)、全員賛成、議案第27号 町道路線を廃止することについて(町有財産払下申請)、全員賛成、議案第28号 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)、全員賛成、議案第29号 町道路線を認定することについて(開発行為・越畑地内)、全員賛成、議案第30号 町道路線を認定することについて(開発行為・川島地内)、全員賛成でした。

よって、本委員会は、議案第25号から議案第30号までの6議案すべての案件を原案のとおり全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○柳 勝次議長 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

委員長はご苦労さまでした。

討論を行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより採決を行います。採決は議案ごとに行います。

まず、第25号議案 町道路線を廃止することについて(道路台帳の補正)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第26号議案 町道路線を廃止することについて(開発行為・越畑地内)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

第27号議案 町道路線を廃止することについて(町有財産払下申請)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第28号議案 町道路線を認定することについて(道路台帳の補正)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第29号議案 町道路線を認定することについて(開発行為・越畑地内)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

続いて、第30号議案 町道路線を認定することについて(開発行為・川島地内)の件を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議員派遣の件

○柳 勝次議長 日程第14、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については、嵐山町議会会議規則第122条の規定によってお手元に配付したとおり派遣したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 異議なしと認め、よって議員を派遣することに決しました。

なお、結果報告については、議長の諸般の報告の中で報告いたします。

◎日程の追加

○柳 勝次議長 ここで日程の追加についてお諮りいたします。

議案第 31 号 平成 20 年度嵐山町一般会計補正予算(第6号)議定の
についての件、議案第 32 号 平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計補正
予算(第3号)議定についての件、議案第 33 号 平成 20 年度嵐山町国民
健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件及び議員提出議
案第1号「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)の
提出についての件、以上4件につきまして日程に追加し、順次議題といたし
たいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、本4件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

この際、暫時休憩いたします。午後の再開は、午後1時 30 分といたしま
す。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後 1時30分

○柳 勝次議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第 15、第 31 号議案 平成 20 年度嵐山町一般会計
補正予算(第6号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第 31 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げま
す。

議案第 31 号は、平成 20 年度嵐山町一般会計補正予算(第6号)議定
についての件でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ
1,237 万 4,000 円を増額をし、歳入歳出予算の総額を 62 億 9,002 万
8,000 円とするものであります。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

金井政策経営課長。

〔金井三雄政策経営課長登壇〕

○金井三雄政策経営課長 議案第 31 号につきまして細部説明を申し上げます。

恐れ入りますが予算書の 10 ページ、11 ページをお願いいたします。まず、歳入でございますけれども、基金繰入金、財政調整基金繰入金でございます。老保会計へ繰り出すために財政調整基金を 1,237 万 4,000 円を取り崩しをさせていただくものでございます。

なお、これを取り崩すことによりまして、財政調整基金の残高が 21 年度末が 5,101 万 7,000 円となるものでございます。

続きまして、12、13 ページをお願いいたします。歳出でございますが、民生費の社会福祉費、4 目の老人医療費 1,237 万 4,000 円を老人保健特別会計に繰り出すものでございます。これにつきましては、老人保健の医療費については、支払基金が 12 分の 6、国が 12 分の 4、県と町が 12 分の 1 ずつを負担するわけでございますが、そのうち国の負担分が本年度大幅に縮減される予定でございますので、町ではここに老人保健特別会計に 1,237 万 4,000 円を繰り出しをして、21 年度に後年度精算をしていただくというものでございます。ひとつよろしく願いをいたします。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第 31 議案 平成 20 年度嵐山町一般会計補正予算(第 6 号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第 32 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第 16、第 32 号議案 平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計補正予算(第 3 号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第 32 号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第 32 号は、平成 20 年度嵐山町老人保健特別会計補正予算(第3号)議定についての件でございます。国庫負担金の現年度交付率が大幅に縮減される見込みとなったため、必要額を一般会計から繰り入れるものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

中嶋町民課長。

〔中嶋秀雄町民課長登壇〕

○中嶋秀雄町民課長 それでは、議案第 32 号について細部説明をさせていただきます。

まず、今回追加議案をもって補正をお願いするに至りました経過についてまず最初にご説明させていただきたいと思います。今回補正をお願いいたしますのは、医療給付費に対する国庫負担金の現年度交付率が例年になく大幅に縮減されることとなったために、その減額分を一般会計から繰り入れて対応させていただくものでございます。

この大幅に減額されることとなったのが判明いたしましたのが、2月の24日の県からの通知によりまして判明いたしました。本定例会の補正を検討させていただきました1月の末時点では、国からの情報といたしまして今年度は予算に余裕があり、翌年度精算を極力回避するために余裕を持った変更申請をしてもらいたいと、そのような旨の通知が参っておりました。また、2月当初に県への問い合わせをいたしましたところが同様の回答でございました。このために町といたしましては、変更申請額の 97%の交付率で予算計上をしておりましたことから予算額程度は今年度交付されるものと判断いたしまして、補正を見送ったところでございます。しかしながら、2月 24 日の通知では、埼玉県内の追加申請に対する交付額、これは 40 団体、14 億 4,000 万円の申請をしておりましたが、これに対しまして、わずか 8,800 万円、6.4%の交付であるということが判明いたしました。県のほうでも余りにも低い交付率に国に問い合わせを行いましたが、予算の制約による額でありどうしようもないということの回答でございました。

以上のような経過でございまして、補正が必要となったものでございます。大変申しわけなく思いますが、何とぞご理解を賜りたくお願いをいたします。

それでは、予算書の 26 ページをお願いいたします。歳入でございます。2款国庫支出金の1項1目医療費負担金の現年度分医療費負担金を

1,237万4,000円を減額し、補正後の額を2,482万2,000円とさせていただきます。補正前の額は負担金の交付率を97%で見込んで計上しておりましたが、補正後につきましては、65%で見込んで計上させていただきます。

次に、28ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款1項1目の医療給付費の財源内訳を歳入の補正に伴いまして変更させていただきます。

以上で説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第32議案 平成20年度嵐山町老人保健特別会計補正予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第17、第33号議案 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第33号につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

議案第33号は、平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,941万3,000円を増額をし、歳入歳出予算の総額を18億281万5,000円とするものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

中嶋町民課長。

〔中嶋秀雄町民課長登壇〕

○中嶋秀雄町民課長 それでは、議案第 33 号の細部について説明をさせていただきます。

まず、最初に大変おわびを申し上げさせていただきたいと思います。今回追加議案として補正をお願いいたします項目の歳入における共同事業交付金並びに歳出における共同事業拠出金につきましては、既に本定例会におきまして議案第 13 号の補正予算によりまして確定によるものとして補正を計上し、ご可決いただいたところでございます。ここにおいて、その額の算定に誤りがあったことが判明したために、改めてここでその確定額の補正をお願いするものでございまして、まことに申しわけなくおわび申し上げます。

なお、このような誤りが生じた経過、理由につきまして、今後の対応とともに最初にご説明をさせていただきたいと思います。交付金及び拠出金の額につきましては、国保連合会で各市町村分が算出されます。今年度もその算出結果の数値に基づき、計算計上をいたしましたところでございました。本年度の通知は昨年までの通知と様式が異なっておりまして、昨年までは確定額そのものが金額幾らというふうに明確に示されておりました。しかしながら、今年度は表形式で示されておりまして、内訳も支払い済み分の改定後の額、改定前の額、差額、今後の支払い金額というような細分化された表でございました。このために補正に当たりましては、間違いのないように表の見方、計算結果を連合会のほうに問い合わせを行いまして、確認の上その額を補正計上させていただいたものでございました。しかしながら、結果としてその表の見方に誤りがあったことによりまして、今回の補正をお願いすることになったわけでございまして、一つには問い合わせを行ったときの連合会職員の回答に誤りがあったこと。また、もう一つには、当方におきましても額の確認だけではなくて、町が過払いになっている差額の処理方法などにつきましてもさらに疑問を持ち、確認すべきであったというように反省をいたしておるところでございます。今後このようなことのないように各制度に対する理解をさらに深めるとともに、確認作業においては疑問の残らぬよう十分検討の上、問い合わせも行ってまいりたいというように考えております。まことに申しわけございませんでした。

では、恐縮ですが、補正予算書のほうをごらんいただきたいと思います。10、11 ページをお願いいたします。第8款の共同事業交付金でありますが、交付額の確定に伴いまして、1目共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金、それぞれを増額させていただくものでございます。

次に、第10款繰入金、2項1目保険給付費支払準備基金繰入金は、今回の補正に対応するために基金より600万円を取り崩させていただくものでございまして、これによりまして、年度末基金残高は4,676万円となるものでございます。

次に、12、13ページをお願いいたします。歳出でございますが、第7款共同事業拠出金につきましては、拠出金額の確定に伴いまして、1目共同事業医療費拠出金、4目保険財政共同安定化事業拠出金をそれぞれ増額させていただくものでございます。

最後に、12款予備費でございますが、32万5,000円を減額し、636万3,000円とさせていただくものでございます。

大変ご迷惑をおかけしまして申しわけございませんが、以上で説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第33議案 平成20年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議員提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第18、議員提出議案第1号「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)の提出についての件を議題といたします。

提出者より提案説明を求めます。

安藤欣男議員。

〔11番 安藤欣男議員登壇〕

○11番(安藤欣男議員) それでは議員提出議案第1号について説明を申し上げます。

本案につきましては、今定例会を前に渋谷登美子議員から提出をいた

できました。各会派に持ち帰っていただきまして、協議をいただきました。その結果、全員この中身についての議論をしていただきまして、賛成の方向に至りましたので、提出することになったことをまず申し上げさせていただきます。

それでは、朗読をもって提案をさせていただきます。

嵐山町議会議長、柳勝次様。提出者は私と賛同者、川口浩史議員、松本美子議員でございます。

「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)につきまして、会議規則第14条の規定により提出しますということでございます。

本案は極めて悲しいといひましようか、人身売買ということでございますので、日本ではそんなにというふうな見方もあるわけですが、世界の中ではこの規制が先進国の中でもおくらている部分に入っているということでございますので、提出することでありま。

それでは意見書の朗読をもちますが、

「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)

人身売買は著しい人権侵害であり、犯罪組織の主要な収入源ともなっています。日本は商業的な性的搾取のために売買される男女や子どもの目的国及び通過国でありながら、政府は積極的な対策をとっていないとして諸外国から批判を浴びてきました。政府はこれらの批判を受け、2004年4月に「人身取引対策に関する関係省庁連絡会議」を設置し、同年12月には「人身取引対策行動計画」を策定しました。また、2005年6月には刑法を改正し「人身売買罪」を新設して加害者処罰を強化しました。

警察庁による人身取引事犯報告によれば、検挙数は2005年の81件から2007年には40件に減少、被害者総数も2005年の117人から2007年には43人に減少したことを報告しています。数字上から見れば日本の人身取引は法律改正や行動計画が奏効したように見られますが、2001年より毎年発表される米国国務省人身売買報告書の2007年報告書(151カ国を対象)は「日本は人身売買対策の改革で穏やかな進展を見せた」としながらも、評価は第4段階評価の上から2段階である「人身売買を根絶するための最低基準を満たしていない」ととどまりました。その原因としては「被害者の認定基準と手続が不透明」、「被害者に対する保護が不十分」、「人身売買問題に関する国内の啓発活動が不十分」と分析されています。

2008年の同報告書(170カ国を対象)が6月4日に発表されましたが、ロシアを除く他のG8諸国及び韓国は既に評価1段階にある中で、日本は対策にかなり努力をしているとしながらも、評価は昨年同様2段階にとどまりました。

政府はこれまで人身売買被害者の支援対策は現行の法の枠内の処理を前提としてきましたが、米国は 2000 年に被害者の保護、支援を柱とした「人身売買及び暴力被害法」が制定され、カナダ、英国、ドイツ、韓国、オーストリア等でも同様な法律の制定により、被害者保護、支援に当たっています。

よって、嵐山町議会は、政府並びに国会に対し、被害者の保護・救済・支援を盛り込んだ「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 21 年 3 月 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 柳 勝 次

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
法務大臣 様
外務大臣 様
厚生労働大臣 様

以上でございますが、皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 提案説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

ご苦労さまでした。

討論を行います。

渋谷登美子議員。

〔13 番 渋谷登美子議員登壇〕

○13 番(渋谷登美子議員) 第 13 番議員、渋谷登美子、「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)を提出することに賛成いたします。

日本では人身売買被害者についての報道は大きくなく、国民は十分に知りません。日本は実は主要な受け入れ国となっていますが、日本では被害者支援のシステムがなく、被害者の方は日本語が話せなく、そして日本の社会制度を知らないためにどこに助けを求めてよいのかわからず、ずっと隠れているというか人身売買で売春に従事しなければならない状況になっています。人身売買被害者は日本の場合、多くはエンターテインメントとして就業することを約束され、そして渡航費として借金をして日本にやってきて、その借金を返すために売春を強要されるシステムになっています。それは

今現在は買売春が一番多いわけですがけれども、介護ヘルパー、看護師もそのような危険性、借金をしてやってくるために人身売買取引に近い制度で派遣されてくるというふうに言われていて、それはとても危惧されている問題です。

昨年の12月、国立女性教育会館で人身売買取引被害者保護に関する国際フォーラムが開催されました。嵐山町では何もできないわけですがけれども、議会が意見書を提出することで少しでもこの実態を国民の皆さんに広く周知し、そして被害者支援の保護法ができることで大きく人身売買取引にかかわる被害者の保護が進展することを願って賛成討論いたします。

○柳 勝次議長 ほかに。

〔発言する人なし〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより議員提出議案第1号「(仮称)人身売買被害者保護法」の制定を求める意見書(案)の提出についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎日程の追加

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

所管委員会より閉会中の継続調査の申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、この際本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出

○柳 勝次議長 日程第19、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付のとおり、特定事件として調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件として調査することに決しました。

◎町長あいさつ

○柳 勝次議長 これにて本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議長のお許しをいただきましたので、平成 21 年第 1 回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、2 月 25 日に開会をされまして、3 月 16 日の本日まで、20 日間にわたりまして極めてご熱心なご審議を賜り、提案をいたしました平成 21 年度一般会計当初予算をはじめとする諸議案をすべて原案のとおり可決、ご決定を賜り、まことにありがとうございました。我々執行部といたしましては、新年度予算を誠実に執行をし、町民の負託にこたえる決意でございます。なお、議案審議並びに一般質問等を通じましてご提言のありました諸問題につきましても、十分検討いたしまして対処する所存でございます。

また、このたび埼玉県町村議会議長会自治功労表彰を受けられました安藤欣男議員、清水正之議員のお二方に心からお祝いを申し上げますとともに、長年のご功績に対しまして、深甚なる敬意と感謝を申し上げます次第でございます。

さて、定額給付金をはじめとする緊急経済対策を盛り込んだ第 2 次補正予算が衆議院で再可決をされました。嵐山町といたしましても国と同一歩調をとりながら、景気、雇用、地域活性化対策に万全を期してまいる所存でございます。

間もなく新年度を迎えます。この厳しい経済環境のもと一歩ずつでありますけれども、着実に前進することができますよう、まただれもが嵐山町っていいなと思える魅力あるまちづくりに全力を傾注する覚悟でございます。議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、ご健勝にて、さらなるご活躍をされますようにご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

◎議長あいさつ

○柳 勝次議長 次に、本職よりごあいさつを申し上げます。

平成 21 年第 1 回定例会も本日をもって閉会となりますが、2 月 25 日からきょうまで、20 日間という長期間にわたり、議員皆様には熱心な、そして活発なご審議を尽くすとともに議事進行に多大なご協力をいただき、ここに

第1回定例会が無事閉会できますこと、まことにありがとうございました。また、町長はじめとする執行機関の皆様には、審議の間、常に懇切丁寧なる説明なり答弁をいただき、そのご労苦に対しましても深く敬意を表するものであります。

提出された議員は、条例、予算、その他で、合計 33 件でありましたが、すべて原案どおり可決されました。特に、今議会より町道の廃止、認定については、執行部の協力により項目別、場所別の議案となり、審議過程においても大変容易になったと言えます。また、予算審議は特別委員会方式となって3年目となり、より細やかな充実した審議がなされたのではないかと思います。委員長を務められました藤野委員長並びに河井副委員長には、この場をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。議員提出議案は1件提出され、可決されております。

一般質問には 11 名の議員が登壇され、当面する町の諸問題に対して、活発なる論議が展開されました。特に今回は景気回復がいつになるのか全く先の見えない中で、多くの議員が町民の就労対策や困窮者対策を行政に望む質問が出されました。それに対して町長はじめ執行の皆さんも真摯にそれを受けとめ、町でできる対策は最大限努力するとの回答もありました。それらを含めて出された提言やご意見は、今後のまちづくりに大いに生かされることを期待するものであります。

さて、今議会は来年度の嵐山町を方向づける 21 年度予算を決定するという極めて重要な議会でありました。世相を反映して、本町でも税収の落ち込みもあり、予算の縮小をせざるを得ない状況になっております。加えて財調の残高も極めて厳しい数字の中にあります。町執行部におかれましては、町長の施政方針の中にもありますが、選択と集中により町民のサービスを落とすことなく貴重な少ない予算を厳しい管理のもとにその執行実現に努力されますことを切に希望するものであります。

結びに、執行の皆様、議員の皆様におかれましては、季節の変わり目ゆえ、また花粉の季節でもございます。健康に留意されまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎閉会の宣告

○柳 勝次議長 これをもちまして、平成 21 年嵐山町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時04分）